

◎新潟県告示第597号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、濁川土地区画整理組  
合理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年5月16日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（土地区画整理調査測量）
- 2 作業期間 令和5年4月1日から令和5年6月30日まで
- 3 作業地域 新潟市北区濁川字大島、同字立島、同字古川敷、同字壺反割、西名目所、名目所字六人持、同字古川縁、新崎字元島、の各一部